
令和4年10月31日 部長会議

開催日時	令和4年10月31日(月) 午前9時00分から午前9時15分まで
開催場所	全員協議会室
出席者	市長、山本副市長、辻川副市長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	教育長、まちづくり協働部理事、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・今週11月4日(金)に臨時市議会が開催される。
- ・エネルギー・物価高騰に関する特別支援については、各施策の提出、とりまとめをいただき感謝する。
- ・国においては、さらなる物価高騰対応を柱とする経済対策の決定がなされたところであり、市への影響を見定め、迅速に対応できるよう情報収集に努めていただきたい。
- ・市政功労者表彰について、11月3日に、草津市の振興、発展にご尽力いただいた48の個人・団体の皆様を市政功労者として表彰させていただく。
- ・今年も新型コロナウイルス感染症のため、規模を縮小しての実施となるが、出席いただく職員については、よろしくお願いいたします。
- ・それぞれの分野において、ご尽力いただいている方々のおかげで今日の草津市の発展があるので、感謝の気持ちを持って臨みたいと思う。

2. 協議事項

(1)(仮称)草津市道路整備プログラムの策定について(中間協議①)

【建設部長から資料に基づき説明】

- ・本プログラムの策定については、令和3年度から着手しており、令和4年度に開催した策定懇話会での意見・助言を反映しながら、プログラムの中心的部分となる都市計画道路の整備優先度(案)を作成したことから、協議をお願いするもの。
- ・令和5年3月のプログラム策定を目指し、議会への説明やまちづくり協議会連合会への説明を経て、令和5年2月にパブリックコメントの実施を予定している。
- ・草津市内の都市計画道路網は、約77%が整備されつつあり、残りの17km、11路線の未整備区間について、整備の優先順位を検討するもの。
- ・計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間で、5年ごとに見直しを行う。
- ・計画の策定にあたっての着目点は、交通課題の視点、まちづくりの視点、事業性の視点の3つで、これらの視点により指標を整理している。
- ・都市計画道路を対象として、未整備路線または未整備区間に対して、整備優先度を検討する。策定の流れについては、5つのステップがあり、現在はステップ4の整備優先度の検討まで完了しているところ

である。

- ・区間を細分化して評価をしており、28の区間に細分化し、評価区間に通し番号をつけて示している。
- ・都市計画マスタープランの目標を踏まえた、都市計画道路の整備の視点を整理しており、都市計画マスタープランの5つの目標を、都市計画道路の整備の視点として4つに分類をしている。
- ・4つの都市計画道路の整備の視点から、道路の持つ機能を17項目に分け、評価をする。
- ・評価に市民ニーズを盛り込むため、道路に求める機能を5つ選んでいただく市民アンケートを実施し、まとめたものであり、市のホームページと公式LINEを活用し、346件の回答を得た。
- ・その結果、道路の混雑を改善する整備が1位、将来のまちづくり構想上必要な道路の整備が2位、事故を防ぐための整備が3位、物流や移動を支える道路の整備が4位、5位が同位で、バリアフリーと通学路の整備となった。この6つの項目を市民ニーズの視点として評価に反映している。
- ・配点の視点は4つに整理しており、路線機能に関する視点については、整理した17の項目について、配点40点。上位計画に示されている道路整備により、課題解決が期待できる項目として、都市計画マスタープランのネットワーク整備や、拠点プロジェクトと連携する道路の整備等について、配点20点。市民ニーズに資する視点として、先の市民ニーズにより整理された6つ項目について、配点20点。事業性に関する視点として、整備効果と費用対効果を算出した結果について、配点20点の計100点で各区間の評価をしている。
- ・丸のついている項目がその区間の持つ機能であり、評価点を計算し、一番右に評価点に基づく順位を示している。結果として、平野南笠線の区間1～5が上位5位に、続いて大江霊仙寺線が6位となっている。
- ・「事業化」とは今回のプログラム期間内で事業化を目指す路線であり、「事業化検討」は次回のプログラム計画期間で事業化に向け検討を進める路線、「長期」は事業化および事業化検討の整備状況により検討をする路線である。結果として、事業化は区間1の平野南笠線、区間9の大江霊仙寺線、事業化検討は5つの路線で12区間となっている。事業化検討の路線については、解決すべき課題も明記している。

3. 重要報告事項

(1) 史跡芦浦観音寺跡土塁の一部崩壊の復旧対応について

【資料:報1-1】

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・7月19日の豪雨により、史跡芦浦観音寺内、東側の土塁の一部が崩落した。
- ・現在、応急措置として、崩壊箇所をシートで覆っている。
- ・今後の対応について、現在計画している史跡整備と一体的に復旧工事を実施することとし、復旧工事を実施するまでの期間は、シート等の交換を行い、継続して経過観察を行うこととする。整備については令和9年度の実施を予定している。
- ・なお、専門家より、現状、堀の通水があり土塁も安定していることや、安全面を考慮すると、一時的な復旧工事を行うより、史跡整備と一体的に復旧工事を行う方が望ましいとの見解を得ている。

3. そ の 他

【総務部長より】

- ・先週の金曜日、10月28日に、臨時議会に伴う議会運営委員会が開催され、それに伴う資料については各部長へお渡しさせていただいているところである。
- ・今後は、新型コロナウイルスに係る滋賀プランが、レベル2から1へ移行したことに合わせて、これまで委員会等を全員協議会室で実施していたところであるが、各委員会室に戻るということで、今回の臨時議会では、予算常任委員会が本会議場から全員協議会室に戻るようになる。また、開会日冒頭の、市民憲章の唱和も従来通りに戻るということになるので、ご承知おきいただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp